労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　本店 東京都中央区八丁堀3-11-12 大基ビル 2階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	72　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	17　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	30,216　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	19,128　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	36.7　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　新宿オフィス 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル 32階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	48　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	24　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	30,814　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	18,895　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	38.7　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　品川オフィス 東京都港区港南2-4-12 港南ＹＫビル 5階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	109　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	19　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	29,777　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	18,147　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	39.1　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　池袋オフィス 東京都豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル 7階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	103　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	24　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	29,413　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	18,226　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	38.0　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　横浜オフィス 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー 27階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	49　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	19　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	32,038　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	18,900　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	41.0　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　幕張オフィス 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンCB棟 3階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	20　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	16　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	31,481　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	18,201　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	42.2　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス

労働者派遣事業に関する情報提供

対象オフィス	株式会社テイクス　東北オフィス 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1AER 24階
対象期間	2024年１月１日から2024年12月31日

１．派遣労働者の人数　（対象期間の末日時点）	18　名

２．派遣先の件数　（対象期間の末日時点）	12　件

３．労働者派遣の平均料金（１日当り）	26,047　円

４．派遣労働者の賃金の平均料金（１日当り）	15,972　円

５．マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（３－４）÷３　小数点第２位以下を四捨五入	38.7　%

６．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
階層別研修	Off-JT	有	無
技術研修	Off-JT	有	無
役職者研修	Off-JT	有	無
ｾｷｭﾘﾃｨ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修	Off-JT	有	無

７．福利厚生に関する事項

・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険
・年次有給休暇制度
・定期健康診断
・厚生施設利用制度

８．派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

・労使協定を締結している
　（協定書の有効期間終期　2026年３月31日）
・対象となる派遣労働者の範囲
　（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）

株式会社テイクス